

義也、彼禪門ノ家中ニハ不足ナリ云々、於以正者雖不肖ノ身、片口ノ銚子以下、祝ノ義式ノ具足ハ、高武州師直ガ代ヨリ、京中ノ職人給之間、如形不足ナシト云々、

〔吾妻鏡 三十一〕嘉禎二年八月四日戊子、戊剋將軍家藤原賴經若宮大路新造御所御移徙也。中供五

葉註酒坏入片口銚子、蓋、折敷上、銚子覆蓋

〔増鏡 十三〕今日の日影、十四日正應元年六月又うち見のうへ伏入らせ給ひて、こなたにて始めて御みきき

こしめせば、南おもてへ出でさせ給ふ。中かねの御ごき、まろがねのかたくちの御てうし、一條

どの御はいせん、そのもち女御殿も御てうしにて、かけさせ給事侍けり、

〔續世繼 四〕小野の行幸、かざみきたるわらは二人、ひとりまろがねのてうしはまろがねのてうしに、みきいれてもてま

ひり。下略、又見二十訓抄、古今著聞集、

〔觀世音寺資財帳〕嘉保口年寶藏實錄日記

第四韓櫃 銅銚子貳口

前帳云、全一口有蓋、損一口无蓋、寛治六年帳云、今檢同前、

銚子用法

〔江家次第 正月〕供御藥 御厨子所尋常御銚子御酒盞渡於藥殿。中次供御料酒御銚子有蓋、擊子、御盤上居、金銅金輪、其上居銚子、

〔三中口傳 二〕甲、可用銚子提事

朝覲行幸之時、主上御膳用銚子、元服著袴等饗用片口銚子、然者銚子者存式之日用之、賓客羞膳之時、用銀提、關白家臨時客用提者也、

〔三中口傳 二〕乙、一酒肴間事

〔銚子ハ晴時不出之、可用提、中略

片口銚子